

下水道管渠工事の施工条件明示に関する共同研究

全体期間

1993. 10～1994. 3

本文 57P～60P

(目的)

現在、建設工事の発注者においては、入札制度の改善とともに建設工事の施工条件を的確に明示することで、工事契約の適正化と的確な施工計画の立案、および工事施工の効率化を図るべく検討がなされている。

しかしながら、下水道管渠工事においては市街地での施工が多く、施工環境条件等も多様で、かつ工事の進捗に伴い施工条件が変化し得る特殊性もあって、必ずしも的確な施工条件明示がなされていないのが実情である。

そこで、本共同研究では、下水道管渠工事の施工条件明示のあり方について検討を行い、下水道管渠工事の工事発注の際の契約図書作成の手引きとして活用できる下水道管渠工事の施工条件明示方法について研究を行った

(結果)

1. 施工条件明示の実態調査

発注機関においては、何らかの形で施工条件を示しているが、全体的にみて十分な施工条件の明示が行われているとはいえない状況にある。

また、工事の受注者側からみた下水道工事の問題点の約7割は、施工条件に係わるものであり、発注者が施工条件を的確に明示することにより、これらの問題点は大幅に改善できるものと考えられる。

2. 施工条件明示方式の構成

施工条件の明示にあたっては、まず、当該工事の施工に関する必要な明示事項を整理し、どのような仕様・様式で明示するかを検討することが重要である。

そこで、これらの作業を容易にするため、明示の段階を次に示す3項目に分類・整理した。

- ① 工事契約図書と施工条件明示項目の記載区分
施工条件をどのような書面をもって明示するかを整理する様式
- ② 施工条件明示方法および記載様式
施工条件を的確に明示できる様式
- ③ 施工条件明示の記載例
記載様式に対応した記入例

共同研究者：財団法人 下水道新技術推進機構

社団法人 全国建設業協会

研究担当者：藤田 昌一，鈴木 茂，大塚 宏平

キーワード

下水道管渠工事，施工条件，契約図書